平成２４年（家）第３０７３号
本籍京都府舞鶴市字市場108番地、最後の住所京都府八幡市八幡土井４番地の10
不在者　村田義一郎
昭和22年５月７日生
平成25年11月29日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第９６７号
本籍大阪府池田市木部町49番地４、最後の住所大阪府池田市木部町49番地の４
不在者　森村　吉二
昭和９年７月18日生
平成25年12月４日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第４４５号
本籍大阪府堺市堺区今池町４丁61番地、最後の住所大阪府堺市鴨谷台１丁36番８号
不在者　奥田　哲也
昭和40年８月３日生
平成25年12月４日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１０２８号
本籍兵庫県神戸市兵庫区御崎町１丁目６番地、最後の住所大阪府泉佐野市4546番地
不在者　伊藤　秀雄
明治36年11月28日生
平成25年12月４日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所岸和田支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２５年（家）第７９６号
本籍茨城県常総市水海道山田町969番地、住所埼玉県上尾市大字瓦葺3321番地　スム東大宮寮
申立人（失踪者）　山野井和男
昭和30年10月16日生
平成25年12月４日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第６５号
本籍埼玉県越谷市大沢４丁目15番、住所東京都台東区日本堤２－２－４　サクラハイツ203
申立人（失踪者）　加治　直人
昭和29年６月29日生
平成25年11月30日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第６５号
大阪市西区立売堀２丁目５番12号
申立人　日本エレクトロセンサリデバイス株式会社
代表者代表取締役　力身総一郎
申立人代理人弁護士　木口　　充
同　矢根　俊治
同　宇田川春菜
同　渡辺　充博
同　西村美智子
同　吉川　里絵
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月９日
平成25年12月10日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＴＳ240158
金額　545,620円
支払期日　平成25年12月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行備後町支店
振出日　平成25年７月31日
振出地　白地
振出人　住金物産マテックス株式会社　代表取締役　杉口　安弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
福岡市中央区桜坂３丁目３番１号
申立人　有限会社建設施工サービス
代表者代表取締役　尾家　重信
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月６日
平成25年12月９日　行橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　726353
金額　305,550円
支払期日　平成24年10月25日
支払地　福岡県行橋市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行行橋支店
振出日　平成24年６月25日
振出地　福岡市博多区上牟田１丁目27番７号
振出人　株式会社柏木興産　代表取締役　柏木武春
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
熊本県熊本市南区江越１丁目22番18号
申立人　エムラ九州株式会社
代表者代表取締役　内藤　　博
権利を争う旨の申述の終期　平成25年12月６日
平成25年12月９日　那覇簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ17185
金額　120,670円
支払期日　平成25年５月31日
支払地　沖縄県中頭郡西原町
支払場所　株式会社沖縄銀行西原支店
振出日　平成25年３月21日
振出地　白地
振出人　総合包装株式会社　代表取締役　宮城勇
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２５年（フ）第１３６１３号
東京都江東区東砂６丁目９番８号
債務者　株式会社丸惣
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年12月16日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２５年（フ）第１３６１３号
東京都江東区東砂６丁目９番８号
債務者　株式会社丸惣
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　安藤　正年
平成25年12月16日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５７号
岩手県一関市銅谷町２番33号
債務者　株式会社めんこい・らいふ
代表者代表取締役　小野寺義紀
１　決定年月日時　平成25年12月16日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千田　　實
４　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後３時
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第１３５７３号
東京都練馬区中村北１丁目13番13号
債務者　ティーエスデリカ株式会社
代表者代表取締役　田中　宏幸
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝海寿美子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２２３号
神奈川県鎌倉市津西２－１－９　吉原央能方、商業登記簿上の本店所在地横浜市泉区和泉町1048番地７
債務者　志能精密株式会社
代表者代表取締役　吉原　央能
１　決定年月日時　平成25年12月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　真美
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部